

アメリカ外貨換算会計制度化への試み

流動・非流動法とEdwin L. Lopata論文を中心として

井戸 一元

はじめに

文献研究にもとづき換算法の生成発展史的観点から検討すると、外貨表示財務諸表の換算会計 (accounting for translation of foreign currency financial statements) の系譜は、1890年代のイギリスを起点とする次に示す概ね5期に区分できる¹⁾ (図表1「外貨換算会計年表」参照) 5つの代表的な換算法は、当時の時代要請により誕生したものである。それは各国の異なるペースで進む本位制 (銀本位制・金銀複本位制・金本位制) の導入に伴う輸出入代金の決済問題や在外資産・負債の評価問題などの解決、世界大戦に伴う利益送金の制限・本位制 (固定相場制) の崩壊・管理通貨制度の成立から変動相場制への移行・為替市場における各国通貨価値の乱高下や暴落などに伴う調整であり、いずれも国益重視の観点から経済環境の変化に対処したものである。

換言すれば、為替環境の変化に伴い管理目的の企業内財務情報が、内部報告目的から外部報告目的「企業内容の開示 (ディスクロージャー)」要請への動向と軌を一にしている。いかなる方法の換算会計実務を統一的に実施し財務情報の比較可能性を高め、制度としてどのような形式で開示することが、結果的に企業の真の姿を示すことになるのか。情報利用者にむけて情報提供者が用意した処方箋のひとつが外貨換算会計である。

1891年、変動・非変動法²⁾は、今日の流動・非流動法 (Current-Noncurrent Method) の原型として本質をすでに保持したままイギリス外貨換算会計実務としてプラム (Herbert A. Plumb) 論文「イギリス企業の計算書類における通貨変動の取扱い」³⁾によって紹介された。変動・非変動法は20世紀に入り、イギリスの会計士がアメリカに移住したのとほぼ同時に、名称変更を伴いはするが、アメリカで流動・非流動法として紹介され、制度化への素地を整えることに

1) 拙著『豊橋創造大学国際会計研究叢書 平成7年度日本私学振興財団特色ある教育研究 (文献目録集) 外貨換算会計生成史研究』1996年6月, 5頁。図表1「外貨換算会計年表」のなかで、網掛けで示した5期を想定している。【第I期】変動・非変動法。【第II期】流動・非流動法。【第III期】貨幣・非貨幣法。【第IV期】テンポラル法。【第V期】状況法 (決算日レート法との併用) である。

2) 本稿では、流動・非流動法成立前の換算法を変動・非変動法 (Floating-Nonfloating Method) とよぶことにする。“Floating-Nonfloating Method” という名をもつ換算法の記述は、これまでの研究によれば確認できていない。

3) Herbert A. Plumb, “The Treatment of Fluctuating Currencies in the Accounts of English Companies,” *Accountant*, April 4, 1891, pp. 259-271.

図表1 外貨換算会計年表

| | 変動・非変動法 | 流動・非流動法 | 貨幣・非貨幣法 | テンポラル法 | 状況法 (決算日レート法と併用) |
|---------------------|---|---|--|---|---|
| 1890年代 | H.A.Plumb (1891) F.N.Keen (1891) Piggott (1891) J.A.Meelboom(1898) | (1)floating概念、(2)3種類の本位制度に対処、(3)固定平価換算と変動・非変動法 (変動・非変動法は、本位制度との関係のなかで議論) ヘアリングズ恐慌(南米投機の失敗、ヘアリングズ商会倒産)(1890.11) 2種類の本位制度に整理 (流動・非流動法は、本位制度からは離れて議論) | | | |
| 1900年代 | L.R.Dicksee (1904) | "current"概念援用、伝統的 「信用分析」手法を援用 | 米国、金銀複本位制から金本位制へ移行(1900) 英国、ロンドンで銀塊相場暴落(1902.4) | | |
| 1910年代 | A.E.Cutforth (1910) | A.L.Dickinson (1913) | 第一次世界大戦(1914~1918) 英国、金本位制停止(1914.8) 米国「統一会計」(1917) 米国、金本位制停止(1917.9) | | |
| 1920年代 | H.A.Finney (1921) | C.S.Ashdowr(1922) | 米国、金本位制復活(1919) 流動・固定区分を提案、流動・非流動法の確立と認知。 英国、金本位制復活(1925.4) ウォール街株価大暴落(1929.10.24) 対米ドル外貨安、為替損失に対処。 英国、金本位制停止(1931.9) 科学的会計システムの導入の必要性を提唱 米国、金本位制離脱(1933.6) | | |
| 1930年代 | Edwin F.Chinlund, "Conversion"から "Translation"へ(1936) | AIA公報92号(1931) | 31年公報の改正 米国、証券関係2法(1933年法、1934年法) | | |
| A.E.Cutforth (1933) | | 代表的な米国企業を5パターンに分類した実証分析 米国、不胎化政策実施(1936.12) | | | |
| AIA公報117号(1934) | | 第二次世界大戦(1939~1945) 第二次世界大戦に対処 | | | |
| E.L.Lopata (1936) | | | | | |
| 1940年代 | J.A.LindquistとP.Mason, 43号を部分的に批判(1953) | AIA調査報告(1940) | "official rate"に注目。送金制限や為替レート規制に対処。 | | |
| 1950年代 | 一層、送金制限厳格。連結 財務諸表作成の検討を示唆 | AIA調査報告(1941) | "monetary"概念援用 | ブレトン・ウッズ会議(1944.7)IMF体制。 英国、ポンド切下げ(1947.9) | |
| | ポンド大幅切下げ、同通貨圏切下 げに対処(1949.9) ポンド危機(1957) | AIA調査報告(1950) | W.T.Baxter & B.S.Yamey (1951) | 貨幣・非貨幣区分を提案。ヘップワースは、 参考にして1956年論文を完成させた。 | |
| 1960年代 | 50年代は、国際経済は安定。しかし、 国際財務管理体制の強化の必要性を提唱 ARB#43の12章18節を修正 ポンド大幅切下げ(1967) | AIA会計調査公報43号 (ARB#43)(1953)12章 | S.R.Hepworth(1956) | 英国、ポンド大幅切下げ(1949.9) 流動・非流動法批判、貨幣・非貨幣法提唱。 「貨幣価値」が関心事。 ヘップワースを支持 | |
| | | NAA調査報告36号 (1960) | | "parent perspective" "temporal principle" 外貨尺度否定説 属性重視(同時点法) | "situational approach" "local perspective" 外貨尺度説 決算日レート法との調整 |
| | | AICPA,APB意見書6号 (1965) | | | ICAEW勧告書25号 (N.25)(1968) |
| | | AICPA会計調査研究 7号(ARS#7)(1965) | G.C.Watt (1968) | | |
| 1970年代 | 米国、貿易収支赤字体質へ(1971) ニクソン・ショック、金・ドル兌換停止(1971.8.15) 米ドル切下げ(1971) スミソニアン体制の崩壊、主要国は変動相場制へ(1973.2) 第一次オイル・ショック(1973.10) 米国、貿易経常収支赤字へ(1978) 米国、カーター政権、ドル防衛策発表(1978.11.1) 第二次オイル・ショック(1978.12) | | | | |
| | | | | AICPA会計調査研究12号(ARS #12)by L.Lorenson (1972) | ICAS調査研究(1970) |
| | | | | L.Lorenson (1972) | CICA調査研究 by R.M.Parkinson (1972) |
| | | | | L.Lorenson (1973) | R.M.Parkinson (1973) |
| | | | | FASB, SFAS#8 (1975) | ASC公開草案16号(1975) |
| | | | | CICA公開草案(1977) | ASC公開草案21号(1977) |
| | | | | CICA, section1650 (1978) | ICAS草案11号(1977) |
| 1980年代 | | | | | ASC公開草案27号(1980) |
| | | | | | FASB, SFAS#52 (1981) |
| | | | | | IASC公開草案23号(1982) |
| | | | | | ASC, SSAP#20 (1983) |
| | | | | | CICA, New section 165(1983) |
| | | | | | IASC, 国際会計基準21号 (1983) |
| | | | | | OECD, 会計基準調和化 シリーズ1号(1986) |

表記については、NOTES (for TABLE 1) 参照。

なった。1914年のディッキンソン⁴⁾の頃である。

本稿では、3点から検討を加える。1930年代のアメリカ外貨換算会計における「流動・非流動法の制度化にむけての動向」、その定着期における1936年のロパタ(Edwin L. Lopata)論文「1935年の外国為替に伴う損益会計」⁵⁾が流動・非流動法を用いながらも換算差額の取扱い上、当時の代表的な30社において、5つの異なったタイプの実務が行われている点に言及し、その間の調整が必要であるとの彼の指摘を考察する。「流動・非流動法」定着期におけるロパタの実務検証がテーマである。そして状況法(situational approach)の定義にもよるが、流動・非流動法を今日の状況法の一部として考えることにすると、つまり状況法を成立させるための1930年代の流動・非流動法生成期をも状況法生成期に含むと状況法を非常に広義に捉えた場合、1960年代末から70年代初頭にかけての状況法においては、2つのタイプの状況法、「イギリス型」と「アメリカ型」に分けられる点に言及する。

米国財務会計基準審議会基準書(Statement of Financial Accounting Standards: SFAS)、国際会計基準(International Accounting Standards: IAS)において重要な位置づけを与えられた1980年代の状況法は、複数レートによる全く異なった論理の換算法を組み合わせた換算法である。その前提として流動・非流動法の果たしてきた大きな役割と

存在観は、否定できない。歴史を通じて換算差額の認識の相違が、会計政策を通じて企業利益の計算に与えた影響を解明する研究の一端を担うのが、本稿のねらいである。

「流動・非流動法」制度化にむけての動向

アメリカの1929年恐慌を教訓に、証券市場の整備を含む金融制度改革が求められた。時を同じくして、会計原則の形成も望まれた。1930年代初頭におけるドルに対する外貨の下落を受けて、1931年12月、為替換算損失の取扱いについて初めて言及したアメリカ会計士協会(American Institute of Accountants: AIA)第92号公報「外国為替損失」⁶⁾が公にされた。続く1934年1月には、これを補足するAIA第117号公報「外国為替利得の会計に関する覚書」⁷⁾が公にされた。この両者によって当時の一般に認められた会計原則が要約されることになった。これらはAIAの会計手続特別委員会(Institute's Special Committee on Accounting Procedure: SCAP)が会計原則の解明に着手した1つの成果であった。

1931年公報は、殊に、ドルが金本位制度を維持するなか、ラテン・アメリカが金本位制度の停止を引き起こし、これがドイツ、イギリス、イギリス連邦各国に及んだ結果の広範囲のドルに対する外貨安、これによって発生する為替損失に対処するための

4) Arthur L. Dickinson, *Accounting Practice and Procedure*, New York: Ronald Press, 1914.

5) Edwin L. Lopata, "Accounting for Profits and Losses on Foreign Exchange for 1935," *Journal of Accountancy*, Feb. 1936, pp. 118-129.

6) American Institute of Accountants, "Foreign Exchange Losses," *Bulletin of AIA*, Dec. 15, 1931, pp. 1-3.

7) American Institute of Accountants, "Memorandum on Accounting for Foreign Exchange Gains," *Bulletin of AIA*, Jan. 11, 1934, pp. 5-7.

処理を明言したものである。結果的には、1931年公報は、1922年のアッシュダウン報告を本報告の脚注⁸⁾において参照することを薦めていることから明らかであるが、この公報は基本換算法として流動・非流動法採択の妥当性を唱えた。アッシュダウン報告⁹⁾公表時と同様の状況下にあったと言える。すなわち、1922年当時のアメリカは、金本位制度を復活させているなか、金本位制度を停止させたままの諸外国通貨に対して当該諸外国通貨が軒なみ、対ドル安を記録した時期であったからである¹⁰⁾。

他方、1934年公報は、1933年3月のアメリカにおける信用恐慌により、4月の金輸出禁止令、これを受けての金兌換停止、そして外国為替市場におけるドル下落により、諸外国通貨の対ドル・レートが一斉に上昇に転じ、1934年1月に景気振興策として平価切下げを行なった時代に対応した公報である。換言すれば、こうした為替環境において、1933年、1934年は、在外活動単位をもつアメリカ企業のその多くが、一律、為替差益の発生を認識する年であった。世界恐慌とその後の深刻な不況下で、世界各国が邦貨切下げ決定をすることにより輸出促進を図り、輸入に対して為替管理、関税障壁によりその減少を狙った保護主義の貿易政策を採用した。しかし、各国の同様の政策が次々と打ち出されることによって悪循

環を引き起こし、経済のブロック化が進み、国際取引は衰退した。SCAPは、こうした一時的な性格の為替差益に対する取扱処理についての報告書を作成したのである。

これらの公報は先物為替契約を結んでいる場合を除いて、現金・売掛金・その他種々の流動資産・負債は決算日レートによる換算を、固定資産・負債は取得時・建設時または実際契約時レートによる換算を施すという、流動・固定区分にもとづいた換算法を明示したものであった¹¹⁾。両公報によって当時の一般に認められた会計慣行が要約されることになった。

2-1 AIA1931年第92号公報 貸借対照表の換算¹²⁾

固定資産は、取得時あるいは構築時での為替レートでドル建に換算しなければならない。ドルで購入した場合、ドルで費用計上される。仮に他の外貨で購入した場合、固定資産購入に伴う費用は決済時における外貨相当額をドル表示したものでなければならない。連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減価償却はたとえその目的が現地の財務諸表においてすべての通貨相当額を表示することが不可能であり、かつ現地での課税であるとはいえ、厳格にドルによる費用計上が維持されなければならない。

現金、売掛金、その他種々の流動資産は、

8) AIA, (Dec. 15, 1931), *op.cit.*, p. 3.

9) C.S. Ashdown, "Treatment of Foreign Exchange in Branch-office Accounting," *Journal of Accountancy*, Oct., 1922, pp. 262-279. 拙稿「アメリカ外貨換算会計の生成」『経営総合科学第56号(愛知大学経営総合科学研究所)』1991年2月, 53頁~77頁参照。

10) AIA, (Dec. 15, 1931), *op.cit.*, p.3. この経緯については、前田 淳稿「第7章 国際的資金フローと基軸通貨制論」深町郁彌編『ドル本位制の研究』日本経済評論社, 1993年, 166頁~169頁が詳細である。

11) AIA, (Dec. 15, 1931), *op.cit.*, p. 2.

12) *Ibid.*, pp. 2-3.

先物為替予約を結んでいる場合を除いて、決算日レートで換算されなければならない。予約によるヘッジある場合、先物予約レートで換算される。棚卸資産は低価基準に従うべきである。ここでは外国為替の問題が勘定科目に現れることになる。

棚卸資産は、ドル表示による低価法の適用を求められている。当該資産が通常の流動資産と同様に決算日レートで換算されない時は、クライアントに挙証責任があるとして同公報は含みをもたせた記述をしている。しかし、確かに外貨が決算日レートよりも実際には期中レートが高い時には、その結果として現地棚卸資産の価格が上昇したことになるため、為替レートが下落する以前に購入した棚卸資産については、ドル表示正味実現可能価値が換算後ドル表示取得原価を越える限り、このドル表示取得原価が時価と比較される原価として考えられることになる。このように製品原価に換算差損益が生ずる。多くの場合、こうした資産は在外支店、在外子会社における記録のなかで見ると通貨表示額と置き換えられてはいない。また、ある場合には通貨の市場価格は、確かに為替レートの下落にもとづいて上昇するであろうし、また、低価基準を適用することによってその価格を単なる期末時点の通貨原価(currency cost price)換算のレートとして用いることは公正なことではない。これはこの項目が換算により多い通貨量に置き換えられたに過ぎない。ドル建市場価格(market price obtainable in dollars)があるところで、為替レートにおいて販売が海外での支出をカバーするような

合理的なパーセントにまで平価が引き下げられた後であれば、製品原価の決済日の原価がその取引日の原価を上回るような場合、取得時のドル相当額(original dollar equivalent)が棚卸目的の原価として認識されるべきである。

外貨建流動負債は、決算日レートでドルに換算される。

長期負債は決算日レートで換算されるのではなく、むしろ、負債が実際に契約された時点、すなわち、発生時における為替レートで換算される。これは一般的規則であるが、もちろん、その例外もある。たとえば、数年という一定期間を越える受取債権(assets receivable over a term of years)は、決算日レートで換算される。殊に、こうした資産を長期負債の償還(retirement)にあてる場合では、受取債権と同様に、決算日レートで換算することが合理的である。その適切な場合としては、企業が一連の社債を発行しており、10年間にわたり每期均等払いで償還している場合がある。また、繰延方法によって資産を売却して相当額を受け取るものとする、償還時には同じ為替レートでこれらの相殺項目が換算されることが合理的である。

損益計算書の換算¹³⁾

外国為替の下落により発生する損失は、海外取引では不可避の覚悟せねばならないリスクである。これは期間損益に負担させるべきであり、したがって損益勘定の借方に計上するべきである。剰余金に負担させるべきではない。しかし、今年のような為

13) *Ibid.*, p. 3.

替レート下落が著しい場合では、この項目が相当額に達するという事は明らかであり、したがって可能であれば公表される営業費用項目とはその内容を分けて示されることが好ましい。海外取引を行うすべての企業は、経常損益項目(ordinary captions)として認識し、正常な範囲の為替換算差額(normal exchange differences)として取り扱われるべきである。ただ、差損のうち、営業損失に含められる正常為替換算差額を控除して、特別損失勘定とする為替差損の額を決定するといったところまで、一般化された絶対的なルールを簡単に作り上げることは不可能であろう。

事業が行われている国が、金本位制度を停止あるいは放棄するようなことにでもなると、各企業の事業において2～3日以内にその大部分には損失を発生させることになると考えられるが、この損失の正当な測定額は前述のように純流動資産の価値下落相当額のドルの下落額を算出することによって捉えることができる。他の場合では、特別損失は事業年度末に同様の計算を施すことによって決定されるが、しかし、仮に為替の下落によって、他の通貨からドルへの送金(remittance)が正常な営業を大幅に下回ったり、あるいは、上回ったりするようなことにでもなれば、調整が必要となってくる。損失を測定しえない場合には、最近の数期における為替を通して生じた平均費用にもとづく数字が、経常損益に記載されるべき正当な計上額であり、また、会計

年度全体にわたる残りの部分は特別損失であると考えべきである。在外支店および在外子会社の場合、つまり、外貨で購買・製造・販売といった取引を行う場合には、損益計算書は可能な限り、各月の平均為替レートで換算されるべきであり、さもなければ、もし、これが煩雑であれば、加重平均レートによって換算されるべきである。為替レート変動幅が小さい場合については言及していないが、アッシュダウンの期中平均レート換算を念頭においているように考えられる。

同公報は、原則として流動・非流動法を勧告している。しかし、固定資産を取得時あるいは構築時での為替レートで換算する理由、流動資産・負債を決算日レートで換算する理由については、言及していない。この点については、先の1922年のアッシュダウン報告にその理由を依拠しているからであろうと解する。アッシュダウンは、為替レートが平価から下落著しい場合では、固定資産をその取得日に有効な為替レート以外の為替レートで換算した方が好ましいかも知れないとしている。この点について、同公報が為替レート変動著しい場合について例外を認めず、固定資産換算において取引日レート換算を求める理由を明記しなかったことは不適當であるとする批判もある¹⁴⁾。

2-2 AIA1934 年第 117 号公報¹⁵⁾

AIA1934 年第 117 号公報は、為替換算差

14) Konrad W. Kubin, "Accounting for Foreign Currency Translation: Current Problems in Historical Perspective," *The Accounting Historian*, Winter 1975, p. 5.

15) AIA, Bulletin of the American Institute of Accountants No. 117, "Memorandum on Accounting for Foreign Exchange Gains," January 11, 1934.

損を認識する場合に一時的な性質のものであっても、当期損失として認識することを求めている。逆に、為替換算差益を認識する場合は為替相場が顕著に変動し、その趨勢が反転する可能性が将来に予測される場合においては利益の実現という観点から、未だ疑問の余地があることから利益としての認識を繰延べることを妥当とする見解を示している。

外貨が、対ドル・レートで一斉に上昇している時、流動資産総額が流動負債総額を超過するポジションにある外貨表示財務諸表を流動・非流動法換算すれば、換算後財務諸表は、正味価値増加を貸方差額の形で認識することになる。しかし在外活動単位をもつ大半の企業は、在外活動を継続する限り、在外純流動資産を実質、ドル表示すべてにわたり換算してしまうことは実施不可能である。これを受け、将来、為替レートがかなり変動するに至った時期においては、どのような正味価値の増加も為替が安定するまで、あるいは、将来の為替変動がその一旦、増加したドル表示による帳簿価格を永久に増加させる、あるいは、させておくことに対して合理的根拠が与えられるまでは、仮勘定に振り替えられるべきであろう。

現金を流通させることが禁止されている封鎖状態にある国では、企業の経済活動に活用できない当該通貨を流動資産からは外し、同時に、当該通貨をドル換算することにより本来ならば認識する利得についても、換算差益としては算入させない方がよい。

損益計算書に本来は計上されるべき為替換算差益である場合でも、正常な為替差益を超過する部分については、別途表示させる必要がある。ただし、で言及した、帳簿上の正味価値増加に過ぎない、為替換算差益を仮勘定によって留保しようとする内容を弱める意図はない。

ロパタの実務検証

先のAIA公報が公にされた状況下において、ロパタは為替レート変動著しい1934年当時の諸外国からアメリカへの送金制限をめぐって30におよぶアメリカ企業が外貨換算会計処理をどのようにしているのか、その実情を明らかにした¹⁶⁾。そして、換算差額の認識を体系的なものとするための試みとして、会計処理方法を5つのタイプに整理した。彼の研究は、当時としてはきわめて稀な研究スタイルをもっていたと思われる。(図表2「ロパタの実務検証(外貨換算会計処理法の5分類)」参照)

彼は当時のアメリカ企業の会計処理方法の採択状況をまとめ、その上で所見を述べている。その分析は、外貨換算会計研究領域における初期の実証分析として位置づけてよいであろう。

1934年当時のアメリカ企業は、為替制限のために諸外国からの送金を受け取ることが困難となっていた。その結果、貸借対照表の流動項目(current section of the balance-sheet)の換算(conversion)に際して、企業は33年末時点で、公式レート(official rates)を用いていたが、34年末には公開市場レ-

16) Edwin L. Lopata, "Accounting for Profits and Losses on Foreign Exchange for 1935," *Journal of Accountancy*, Feb. 1936, pp. 118-129.

ト (open market rates) を用いるようになった。政府が資金の移動を厳重に監督して為替市場を毎日統制する当時としては、換算時に市場レートを用いる以外、換算の方法がなかったからである。

世界の大多数の国々が金本位制から離脱したままである限り、事業は絶えることのない為替変動と闘わなければならなかった。また、近い将来に為替が安定する兆しもない当時、一般の営業活動 (ordinary operation) や貸借対照表項目の換算に際して、為替損益 (exchange losses and gains) の処理の問題は、ますます重要な問題となった。為替相場変動のこのように著しいときに、企業が次年度以降もその会計実務が変更されないで統一されるように会計方針を再吟味 (review) する必要があった。仮に会計方針を年々変更することになると、業績管理とその比較が困難になってしまうからであった。

外貨で記録している諸勘定項目を邦貨に換算するにあたり、換算レートにどのようなものを用いるか、について彼は証券取引委員会 (securities exchange commission) のフォーム 10 (あるいは修正を加えたフォーム 8) を用いて検討を加えた。いくつかの場合では、年次報告書を用いた。

(1) 流動資産・負債は、調査した30社の大多数において一般的に当該年度末における市場レートによって換算されていた。

ただし、例外が1社あった。The International Harvester Co. であり、1932年12月31日時点にいくつかの会社が用いた為替レートを用いて流動項目を換算 (convert) している。ただし、手許商品 (inventories) のある部分については、それがアメリカから発送された当時のドル価額 (U.S. dollar value)

による。この会社は、1932年末の相場を為替が大方安定するまで用いて過小評価を行わない、予想為替損益の計上を排除しようとしたものであった。The B.F. Goodrich Co. も手許商品をその製造時におけるドル原価に保った。

Standard Oil of New Jersey の場合は、流動純資産 (net current assets) は為替の先物予約 (forward exchange contracts) をした上で、年度末相場 (year-end rates of exchange) によって換算し、手許商品のなかでアメリカから入手したものについては、これを取得した当時の在外子会社向けの為替レートで、またその他の手許商品は手許においていた期間の平均レート (average rates of exchange over the period of accumulation) により換算した。手許商品については、簿価と市場価額のいずれか低い価格に留めていた。

National Cash Register Co. もまた、手許商品をドル原価 (dollar cost) で計算している。

このように流動項目の換算については、大方の換算法の一致を確認することは可能である。流動項目はすべて決算日レート換算している。

(2) 固定資産・負債の換算基準も大体、一致している。資産取得時の相場によるか、または当該年度中の平均相場によるか、のいずれかである。ただし、The Goodyear Co. は、公衆のもつ優先株および長期借入金を決算日レートでドルに換算している。

減価償却準備金 (reserves for depreciation) の換算も該当する資産と同一の相場によって行なっている。ただし、The Chrysler Co. は、法定平価を用いている。

為替相場の変動が大きいときは、アメリカのこれらの会社において、この種の項目

の換算に用いている基準は在外支店および従属会社の営業の実際を捉えて表示することになる。為替変動の結果、為替相場が実質的に資産取得時の相場と隔たりを生じ、かつ、該当する資産が外貨によって新しい相場により再評価されない場合には、たとえば、平価切下げにもとづく資本的損失を表示しないことになるからである。

(3) 損益項目換算の基準については、一般的に定めはないようであるが、比較的一般的であるのは、会計年度中の平均為替レートか月々に損益を報告したときの為替レートをもって換算する方法である。

ロバタが調査した30社のなかで前者を採用しているのは Eastman Kodak, Fox Film, International Telephone & Telegraph であり、後者を採用しているのは Atlantic Refining, Chrysler, Consolidated Oil, Goodyear, Radio Corp. of America, Socony Vacuum Oil Company, Inc., The Texas Corp. である。その他は独自の異なった換算レートを採用している。たとえば、The Borden Co. はカナダ支店には法定平価を、イギリス支店には \$ 4.8665 の換算レートを適用する。United Fruit は週平均相場を用いるようにである。

損益項目の換算レートは、会社の支店または従属会社に対する統制の程度、営業の種類などによって異なるのは当然であるが、採用する換算レートのいかにによって換算結果に生ずる為替損益と営業損益とがそれぞれ占める比率をも異なる結果となるのであって、この点は特に注目に値する。

このようにして外貨項目を換算することから発生する実現と未実現(予想)の為替損

益の処理法が演繹的にどのようなべきかといった問題は、為替相場の変動が著しい場合には、特に慎重に研究されなければならない。アメリカ企業30社について2社を除いて、その処理法を図表2に示すように5種類に分類することができる¹⁷⁾。各社は、それぞれその営業の性格を考慮して会社の財政状態を斟酌して、適合する処理法を選んだものと考えられる。

国際取引の性質から明らかなように為替損益は、ひとつひとつの取引成果の一部として計算すべきものである。したがって為替損益の会計処理法としては可能な場合には、これをすべてその期の損益に計上すべきである。慎重な会計理論の見地から最も望ましい方法は、第4分類の折衷法である。なお、特殊異常の損失を補填すべき準備金の設定が望ましい。

このような方法に対しては、為替損益について実現したものと未実現のものを分離することは可能であると反対されるかも知れない。この批判に対しては、在外支店または従属会社の帳簿が外貨と邦貨の両者をもって記録されている場合には、この批判はあたらない。したがって勘定を両国通貨をもって記入することは費用を要するのではあるが、この方法は奨励すべきであって、少なくとも異常な為替変動の危険がある場合においてのみでも、採用されるべきである。大抵は通常の換算方法、殊に損益項目を平均レートで換算する方法による計算結果を、為替損益の実現部分と未実現部分に概ね区分するには、十分正確なものである。もし、この区分の実行不可能な場合には、最も望ましい方法は為替損失はその

17) *Ibid.*, pp. 122-124.

図表2 ロバタの実務検証(外貨換算会計処理法の5分類)

| | | |
|---|--|---|
| 1 | 為替換算差額積立金勘定 (reserve for exchange fluctuations) を設定して未実現為替損益も実現した為替損益も共に、この勘定に記入する方法 | American Radiator & Standard Sanitary Corp., Chrysler Corp., Consolidated Oil Corp., Corn Products Refining Co., The International Nickel Co. of Canada, International Telephone & Telegraph Corp., Radio Corp. of America, Standard Oil Co. (N.J.), F. W. Woolworth Co. (N.Y.) |
| 2 | 為替損失はその期の損失に計上し、為替利益は為替換算差額積立金勘定に貸方記入する方法 | Westinghouse Electric & Manufacturing Co., American & Foreign Power Co. Inc., Armstrong Cork Co., The Procter & Gamble Co., Union Carbide and Carbon Corp. |
| 3 | 為替損益をすべてその期の損益として処理する方法 | The Atlantic Refining Co., International Harvester Co., International Paper & Power Co., Socony-Vacuum Oil Co. Inc., The Texas Corp. |
| 4 | 為替損失は、実現したものと未実現のものを問わず、実現した為替利益とともに、すべてのその期の損失とし、未実現の利益は為替換算差額積立金勘定に貸方記入する方法 | The Goodyear Tire & Rubber Co., Eastman Kodak Co., General Motors Corp., The B. F. Goodrich Co. |
| 5 | (3)と同様にあらゆる為替損益を、その期の損益に計上するのであるが、なおその上に、平価切下げの結果発生するような特殊な性格をもつ損失を補填するための準備金を設定する方法 | The Borden Co., The Firestone Tire & Rubber Co., Fox Film Corp., The National Cash Register Co., United Fruit Co. |

期の損益に負荷し、為替利益はこれを積立金に留保することであろう。

これを要約すると次のようになる。¹⁸⁾

損益項目は当該年度中の平均為替相場により換算すること。

平価切下げにもとづく資本的損失を認めること。

送金および換算により発生する損益を記録するには、

- (a) すべての実現した損失および予想損失 (anticipated losses) は、これをその期

の損益 (profit- and - loss) に負担させること。

- (b) すべての実現した利益は、これをその期の収益勘定 (income account) に記入すること。

- (c) 未実現利益は積立金 (reserve) 勘定に貸方記入し、その実現をまって損益に計上すること。

- (d) 特別損益項目 (extraordinary items) を補填させるために、偶発事項のための準備金 (reserve for contingencies) を設定すること。

18) *Ibid.*, p. 127.

イギリス型状況法とアメリカ型状況法

1981年の米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board : FASB) 基準書第52号 (SFAS52) 『外貨換算』¹⁹⁾において初めて導入された²⁰⁾ 状況法を支えた各種換算法の生成期においては、状況法の定義にもよるが、状況法を複数レート・複数換算法のなかから1つの換算法を選択適用することで広義に捉えたとすれば、機能通貨 (functional currency) は何であるのか、それにもとづく再測定 (remeasurement) と換算の会計処理の相違を認めるに至った点に状況法の特徴を見いだすことができる。このように解することにより、状況法的換算法

とよぶべき状況法生成期においては、イギリス型の状況法とアメリカ型の状況法は異質のものであり、2種類存在したと言うべきではないか、と考える。前者は、1968年のイングランド・ウェールズ勅許会計士協会 (ICAEW) 勸告書第25号 (N. 25)²¹⁾ に認められる流動・非流動法と期末日レート法を組み合わせた換算法であり、後者は、1972年のローレンセン (Leonard Lorensen) 論文²²⁾ に認められるテンポラル法 (修正貨幣・非貨幣法) と決算日レート法を組み合わせた換算法である。その後、SFAS52および国際会計基準第21号 (IAS21) においては、後者のアメリカ型状況法が継受されることになる。(図表3「イギリス型状況法とアメリカ型状況法」参照)

図表3 イギリス型状況法とアメリカ型状況法

| 類 型 | 換算論理 | 換算法の選択肢 | |
|---------------|-------------------------------|----------------------------------|--|
| | 在外活動 | 本国親会社から独立 | 本国親会社に従属 |
| イギリス型 (1968年) | 状況法 (Situational Approach) | 期末日レート法 (Closing-Rate Method) | 流動・非流動法 (Current-Noncurrent Method) |
| アメリカ型 (1972年) | | 決算日レート法 (Current-Rate Method) | テンポラル法 (Temporal Method) |

19) Financial Accounting Standards Board: FASB, Statement of Financial Accounting Standards No. 52: SFAS52, "Foreign Currency Translation," December, 1981.

20) 白木俊彦稿「外貨換算会計と連結主体」『会計』第146巻 第1号 (1994.7) 33頁～44頁。

21) Institute of Chartered Accountants in England and Wales, *Recommendation on Accounting Principles N. 25*, "The Accounting Treatment of Major Changes in the Sterling Parity of Overseas Currencies," 17th Feb. 1968.

22) Leonard Lorensen, *An Accounting Research Study No. 12-Reporting Foreign Operations of U.S. Companies in U.S. Dollars*, American Institute of Certified Public Accountants, New York, 1972.

Leonard Lorensen, "The Temporal Principle of the Translation," *Journal of Accountancy*, Vol. 134 (2), August 1972, pp. 48-54. なお、外貨換算会計論争の華と称される「テンポラル法」と「決算日レート法」との大論争は、ローレンセンの "Journal of Accountancy" 論文とパーキンソン (MacDonald R. Parkinson) 論文の間の論争を指す。

MacDonald R. Parkinson, *Translation of Foreign Currencies*, The Canadian Institute of Chartered Accountants, Toronto, 1972.

本国親会社から独立したタイプの在外活動体の場合は、いずれも同じ換算法を用いるが、従属したタイプには、イギリス型は流動・非流動法を適用し、アメリカ型は貨幣・非貨幣法を修正したテンポラル法を適用している。再測定と換算をめぐって、ここに換算論理の相違点を認めることができる。

V. むすび

外貨換算会計をめぐって、外貨建取引の換算会計は非常に古くから存在していたであろうことは容易に予想される。外貨表示財務諸表の換算問題が今日のような形態になってきたのは、かなり新しいと言える。19世紀末から20世紀に至ってからのことである。

外貨表示財務諸表の換算として、変動・非変動法がイギリスの金本位制の下で、金本位制以外の国との取引や在外資産・負債の貸借対照表日現在の実際価値を表示する目的で編み出された。プラムは、為替平価にもとづく換算が一般的であった当時において、平価換算による換算済みの財務諸表にプラムの変動・非変動法を施すことによって、変動資産・負債の実際額を反映する形で、修正を加えるとどのような影響が出るかという点に考察を加えたわけである。

他方、変動・非変動法を原型とはするものの流動・非流動法は、貸借対照表日現在の担保価値を測定・認識させる換算法であった。当時の静態論的な会計と合致するものである。その後、現地での資金調達が増大によって外貨表示の長期負債の占めるウエイトが増大するなどの経済情勢変化を経て、貸借対照表目的から原価配分を採り入れた動態論的な会計に移行した。貸借対照表日において流動・固定という区分に合理性を欠くところが指摘され、貨幣・非貨幣法へと移行していったと考える。

状況法は複数の換算法のなかから機能通貨の決定などを通じて一定の基準にもとづいて状況を把握し、既存の各種換算法の中から選択適用するという意味において、種々の換算法を包括する広義の換算法と位置づけることができる。その生成期において、変動・非変動法をルーツとする流動・非流動法を重視するイギリス型状況法と貨幣・非貨幣法をルーツとするテンポラル法を重視するアメリカ型状況法に分類できる。同じアングロ・サクソン型会計システムを有する両国においても相違点が認められる。決算期末時価情報、キャッシュ・フロー情報を重視する国際的動向を勘案すると、後者、すなわちアメリカ型状況法が採択されるに至っている。

A Research on Accounting for Translation of Foreign Currency Financial Statements in the U.S.

Kazumoto IDO

Toyohashi SOZO College

Keywords

*Foreign Currency Translation, Net Monetary Position,
Profits Available for Distribution*

Abstract

Problems of accounting for foreign operations are not new. The subject of accounting for the translation of foreign currency financial statements has been widely researched since 1965. Much of this research to date, both empirical and theoretical, has been motivated by a recognition of the effect of foreign exchange fluctuation and translation adjustment. Currently, the Situational Approach is accepted in the field of international accounting worldwide, though this approach may not always be suitable.

This paper reviews 19th century developments in methods of reporting the financial results of foreign business operations used by accountants in the U.K. It shows that many of the methods of foreign currency translation which have been proposed by accounting regulators have a common origin in one method first developed in the 1890s. Moreover, while the methods proposed by accounting regulators have been applied to the translation of financial statements of foreign operations, the method from which they were derived was designed as a valuation technique. This technique was used for reporting the net monetary position of foreign operations, in order to identify the extent of profits available for distribution.

The purpose of this paper is to consider two problems with the Situational Approach. First, the relevant comparative accounting literature with historical perspectives on the subject is very limited. Second, there are differences between the Situational Approach in the U.K.

(Type A)¹⁾ and that in the U.S. (Type B)²⁾. The reason for these differences may exist due to a change of logics between them. This paper discusses these differences from a historical perspective (especially from 1968 to 1975).

At present, the Current-Rate Method (Type B) is the best method of translating foreign currency financial statements. It is useful to recognize the effect of foreign exchange fluctuation from the standpoint of the parent company concept, as the independent foreign subsidiary is only part of the parent company's investment. Therefore, the translation adjustment incurred from translation by the Current-Rate Method should be included in net income.

Demirag (1987)³⁾ observed that theoretical arguments for and against different translation methods in general, and the treatment of exchange differences in particular, reflect two different perspectives from which to view a foreign business operation. These are the parent company perspective and that of the local business operation itself.

The parent company perspective portrays the affairs of the foreign business operation as if they were in fact part of the domestic business itself. Supporters of this perspective suggest that the translation process re-measures account balances. Lorensen (1972)⁴⁾ who supported this view stated 'that the attribute of foreign money of most interest from the perspective of U.S. dollar financial statements is its command over U.S. dollars'. On this view exchange differences are treated as if realized and represent a gain or a loss thereby affecting reported profit.

By contrast, the local business perspective aims to depict foreign operations as if they are independent of the home business environment. This approach aims to arrive at some quantification of the financial consequences of operating in a foreign economic environment. Since, from the point of view of the foreign business operation, no currency gain or loss on translation will be recognizable, the exchange differences are appropriately charged directly to a reserve.

The problem with these perspectives is that they are mutually inconsistent. It is possible to depict a foreign operation as if it is a separate economic entity or as part of the home business operation but not both at the same time. The development of accounting regulations for reporting financial results from foreign business operations reflects continuing attempts to reconcile these two perspectives.

In conclusion, there is a need for research with historical perspectives to be considered when setting international accounting standards. Further, even if accounting standards are different, the disclosed translation adjustments should be mutually recognized.

1) Institute of Chartered Accountants in England and Wales, *Recommendation on Accounting Principles N. 25*, "The Accounting Treatment of Major Changes in the Sterling Parity of Overseas Currencies," 17th Feb. 1968.

2) Leonard Lorensen, *An Accounting Research Study No. 12—Reporting Foreign Operations of U.S. Companies in U.S. Dollars*, American Institute of Certified Public Accountants, New York, 1972.
Leonard Lorensen, "The Temporal Principle of the Translation," *Journal of Accountancy*, Vol. 134 (2), August 1972, pp. 48-54.

3) Demirag, Istemi S., "A Review of the Objectives of Foreign Currency Translation," *The International Journal of Accounting*, Vol. 22, No. 2, Spring 1987, pp. 69-85.

4) Leonard Lorensen, *op. cit.*, p. 48.

TABLE 1 Chronology of Accounting for Translation of Foreign Currency (1890's - 1980's)

| Years | Method | Floating-Nonfloating Method | Current-Noncurrent Method | Monetary-Nonmonetary Method | Temporal Method | Situational Approach (Current Rate Method included) |
|--------|--------|---|---|--|---|---|
| 1890's | | H.A.Plumb (1891) | "Floating", 3 types of Standard System, "Floating-Nonfloating". 2 types of Standard System. | | | |
| | | F.N.Keen (1891) | | | | |
| | | Piggott (1891) | | | | |
| | | J.A.Meelboom (1898) | | | | |
| 1900's | | L.R.Dicksee (1904) | "Current", Traditional Financial Analysis. | US: from Bimetallism to Gold Standard (1900) . | | |
| 1910's | | A.E.Cutforth(1910) | A.L.Dickinson (1913) | | World War I (1914-1918) , Uniform Accounting (1917) . | |
| 1920's | | H.A.Finney (1921) | C.S.Ashdown (1922) | | Foundation of Current-Noncurrent Method. Great Depression (1929.10.24) . | |
| 1930's | | UK: Departure from Gold Standard (1931.9) . | AIA, Bulletin #92 (1931) | Foreign Exchange Losses. | Foreign Currencies Depreciation. | |
| | | | A.E.Cutforth (1933) | "Scientific Accounting System". | Securities Act of 1933. | |
| | | Edwin F.Chinlund distinguished between "Conversion" and "Translation". (1936) | AIA, Bulletin #117(1934) | Revised AIA Bulletin #92. | Securities Exchange Act of 1934. | |
| | | | E.L.Lopata (1936) | Comparative analysis in practice. | | |
| 1940's | | Remittance was more limited. Preparation of Consolidated F/S. | AIA, ARB #4 (1939) | | World War II (1939-1945) . Effect of World War II. | |
| | | | AIA, Research(1940) | "Official Rate", Limited Remittance , Regulated Foreign Exchange Rate. | | |
| 1950's | | £ Depreciation (1949). | AIA, Research(1941) | "Monetary". | Bretton Woods Agreement (1944.7) , IMF. | |
| | | J.A.Lindquist and P.Mason partially criticised ARB#43 (1953) | AIA, Research(1950) | W.T.Baxter & B.S.Yamey (1951) | "Monetary-Nonmonetary". | |
| | | | AIA, ARB#43, Chap.12 (1953) | | | |
| 1960's | | International Financial Management was needed by Multinational Enterprise. | Crisis of £ (1957) | S.R.Hepworth (1956) | Monetary-Nonmonetary Method criticised Current-Noncurrent Method. | |
| | | | Modified ARB#43. | NAA, Research Report #36 (1960) | | |
| | | | | AICPA, APB Opinion #6 (1965) | | "Situational Approach". "Local Perspective". |
| | | | £ Great Depreciation (1967) | AICPA, ARS#7 (1965) | G.C.Watt (1968) | "Parent Perspective". "Temporal Principle". |
| 1970's | | US: Trade Loss (1971) . Nixon Shock (1971.8.15) . US\$ Depreciation (1971) . Smithonian Agreement was abolished. Main countries: Full Floating Rate System(1973.2) 1st Oil Shock (1973.10) . | | AICPA, ARS#12 by L.Lorensen (1972) | ICAS, Research Study (1970) | |
| | | | | L.Lorensen(1972) | CICA, Research Study by R.M.Parkinson (1972) | |
| | | | | L.Lorensen(1973) | R.M.Parkinson (1973) | |
| | | | "Situational Approach". | FASB,SFAS#8(1975) | ASC, ED#16 (1975) | |
| | | | | CICA, Exposure Draft (1977) | ASC, ED#21 (1977) | |
| | | | US: Visible Current Trade Deficit (1978) . US\$ Defense (1978.11.1) . 2nd Oil Shock (1978.12) . | | | ICAS, Draft #11 (1977) |
| 1980's | | | | | | ASC, ED#27 (1980) |
| | | | "Functional Currency Approach", "Discounted Present Value", "Future Cash Flow". | | | FASB,SFAS#52 (1981) |
| | | | | | | IASC, ED#23 (1982) |
| | | | | | | ASC,SSAP#20(1983) |
| | | | | | | CICA,New 1650(1983) |
| | | | Foreign Exchange Transaction: Abolition of Actual Demand Rule (1984.4) . Praza Agreement (Adjustment to US\$ Appreciation) (1985.9.22) . | | | IASC, IAS#21 (1983) |
| | | | G 7 (1986.5) . Leuvre Agreement (1987.2.22) . Black Monday (1987.10.19) . | | | OECD, Accounting Harmonization Series No.1 (1986) |

TABLE 2 Differences between Type A and Type B

| | procedure | differences from two types of perspectives | | note |
|--------------|----------------------|--|----------------------------|--------------------|
| | foreign operation | local entity perspective | parent company perspective | |
| Type A ('68) | situational approach | closing rate method | current-noncurrent method | "current" concept |
| Type B ('72) | | current rate method | temporal method | "monetary" concept |

TABLE 3
Exchange Rates Used in Various Translation Methods for Selected Balance Sheet and Income Items

| Item | Method | Exchange Rate for Translation | | | |
|--------------------------------|--------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------|---------------------|
| | | Current-Noncurrent Method | Monetary-Nonmonetary Method | Temporal Method | Current Rate Method |
| Cash | | C | C | C | C |
| Current receivables | | C | C | C | C |
| Inventory (at cost) | | C | H | H | C |
| Long-term receivables | | H | C | C | C |
| Long-term investments (cost) | | H | H | H | C |
| Property, plant, and equipment | | H | H | H | C |
| Intangible assets (long-term) | | H | H | H | C |
| Current liabilities | | C | C | C | C |
| Long-term debt | | H | C | C | C |
| Paid-in capital | | H | H* | H | H |
| Retained earnings | | B | B | B | B |
| Revenues | | A | A | A | A |
| Cost of goods sold | | A | H | H | A |
| Depreciation expense | | H | H | H | A |
| Amortization expense | | H | H | H | A |

A = Average exchange rate for the current period
C = Current exchange rate at balance sheet date
H = Historical exchange rate
B = Balancing (residual or plug) figure
* Assumes no nonconvertible preferred stock

Source: M.Zafar Iqbal, Trini U.Melcher, Amin A.Elmallah, *International Accounting*.
US: South-Western College Publishing, 1997, p.181.

NOTES (for TABLE 1)

- AIA : American Institute of Accountants (-1957)
 AICPA : American Institute of Certified Public Accountants (1957-)
 APB : Accounting Principles Board Opinions, by AICPA
 ARB : Accounting Research Board Bulletin, by CAP
 ARS : Accounting Research Study, by AICPA
 ASC : Accounting Standards Committee
 CAP : Committee on Accounting Procedures, AIA (1939-1957), AICPA (1957-)
 CICA : Canadian Institute of Chartered Accountants
 FASB : Financial Accounting Standards Board (1973-)
 IASC : International Accounting Standards Committee
 ICAEW : Institute of Chartered Accountants in England and Wales
 ICAS : Institute of Chartered Accountants in Scotland
 NAA : National Association of Accountants
 SSAP : Statements of Standard Accounting Practice, by ASC

REFERENCES

- American Institute of Accountants, *Bulletin No. 92—Foreign Exchange Losses*, 1931.
 American Institute of Accountants, *Bulletin No. 117—Memorandum on Accounting for Foreign Exchange Gains*, 1933.
 American Institute of Certified Public Accountants, 'Foreign operations and foreign exchange,' *Accounting Research Bulletin No. 4*, New York: AICPA, 1939.
 Baxter, W. T. & Yamey, B. S., 'Theory of foreign branch accounts,' *Accounting Research*, Vol. 2, 1951, pp. 117-132.
 Cutforth, A. E., 'Treatment of fluctuating currencies in the accounts of English companies,' *The Accountant*, Vol. 43, November 1910, pp. 690-765.
 Demirag, I., 'A review of the objectives of foreign currency translation,' *International Journal of Accounting Education and Research*, 1987, pp. 69-85.
 Dicksee, L. R., 'Foreign currencies and the accounts of foreign branches,' *The Accountant*, February 1904, pp. 281-291.
 Hepworth, S. R., 'Reporting foreign operations,' *Michigan Business Studies*, Vol. 12 (5), September 1956.
 Lorensen, L., 'The temporal principle of translation,' *Journal of Accountancy*, August 1972, pp. 48-54.
 Meelboom J. A., 'Rates of exchange, their fluctuations and their effects on accounts,' *The Accountant*, November 1898, pp. 1068-1078.
 Plumb, H. A., 'The treatment of fluctuating currencies in the accounts of English companies,' *The Accountant*, Vol. 17, April 1891, pp. 259-271.
 Plumb, H. A., 'Fluctuating currencies—reply,' *The Accountant*, Vol. 17, May 1891, p.412.
 Reid, J. M. (ed.), *Law and Accounting—Pre 1889 British Legal Cases*, 1986, New York: Garland Publishing Inc.